

平成 29 年度 多摩市青少年問題協議会 報告書

I 多摩市青少年問題協議会	1
II 青少年健全育成委員会報告	3~9
III 表彰選考委員会報告	10~14
IV 地区委員会会長会報告	15~18
◆平成 29 年度多摩市青少年問題協議会 委員名簿	19
◆平成 29 年度多摩市青少年問題協議会 組織図	20

平成 30 年 2 月
多摩市青少年問題協議会

I 多摩市青少年問題協議会

「多摩市青少年問題協議会」(略称「青少協」)

は、地方青少年問題協議会法(昭和28年法律第83号)を受けて、多摩市青少年問題協議会条例(昭和35年多摩市条例第10号)に基づき、昭和35年に市長の附属機関として設置されました。

青少協は、次世代を担う子どもたちが健やかに成長することができるよう、関係機関・団体相互の連絡調整を図りながら、青少年を取り巻く諸課題について検討・審議を行っています。

青少協は、市長を会長として、青少年の活動や生活に関係の深い組織・団体の代表者や議員、関係行政機関の職員の全34名で構成されており、より具体的に充実した活動を推進するために、①「青少年健全育成委員会」、②「表彰選考委員会」、③「地区委員会会長会」の3つの専門委員会に分かれて、それぞれの目的のために活動しています。





Ⅱ 青少年健全育成委員会報告

1 はじめに

青少年健全育成委員会では、青少年に関わる機関や団体である警察署、児童相談所、保健所、市議会、小中学校、保護司、民生児童委員、スポーツ推進委員、自治連合会、小中学校 PTA、防犯協会、青少協地区委員会の代表者計 19 名により、青少年の健全育成に向けた課題について議論を重ねています。

平成 29 年度は、「子どもの見守り」をテーマに「不審者から子どもを守る」、「交通安全」、「子ども達の居場所・非行防止」について意見交換をしました。



2 健全育成委員会の検討結果・提言

パトロール活動の強化とともに、市民一人ひとりの日常生活の中で、事件や事故を未然に防ぐ抑止力・防止力の向上を図ることが大切です。この抑止力・防止力とは何でしょうか。

不審者は他人の目を避ける傾向にあると言います。具体的には、活発な地域交流の中で挨拶をかわし顔見知りを増やすことが、「地域の目」を作ります。向上を図るということは、その「地域の目」を「地域の目の網」とすることと言えましょう。不審者を近づけないこの「地域の目の網」は、子どもだけではなく居場所をなくしている青少年や高齢者にも注がれ、「虐待」「非行」「徘徊」等の早期発見にもつながる。つまり、事件や事故を未然に防ぐ抑止力・防止力なのです。

多摩市青少年問題協議会では、市民一人ひとりが防犯意識の向上を図りつつ、見守り見守られる支え合いの地域を願って、以下提言をします。

『地域の目』から『地域の目の網』へ！

～事件や事故を未然に防ぐ抑止力・防止力向上のために～

家庭において

地域の方と笑顔であいさつをしよう。

行事に積極的に参加し、ボランティアとしてもお手伝いしよう。

帰宅時刻のルール作りをしよう。

学校での出来事や友達とのやりとりなど、子どもたちの話を聞いてあげましょう。通学路の危険な場所や、暗くて危険な場所がどこかといった地域の情報も、会話の中で分かることがあります。

さらに子どもたちの安心・安全のために、人と人とのつながりを広げていくことが大切です。まずは身近な近隣の方とあいさつができる関係をつくり、さらに広げて地域の方と笑顔であいさつをしましょう。また、地域行事に積極的に参加し、ボランティアとしてもお手伝いしましょう。身近な知り合い(顔見知り)が増えることで、多くの目が子どもたちに注がれます。地域とつながって一人ひとりがお互い「地域の目」となり、「地域の目の網」へと広がっていきましょう。

また、夕焼けチャイムは、4月から10月までは午後5時に、日没が早まる11月から3月は午後4時に流れます。家庭内でよく話し合っ「帰宅時刻」のルールを作りましょう。



学校において

地域行事に積極的に参加し、地域との連携を深めよう。

地域への情報発信に努めよう。

教育連携コーディネーターを活用しよう。

学校は地域の中の重要な拠点の一つです。子どもが地域の中で安心・安全に暮らしていくために、学校自らが積極的に地域の行事に関わることが求められています。具体的には学校だより等を活用して情報発信を行い、地域行事の中で地域の方々とつながっていくことが大切です。その中で「地域の目」を意識し、「子どもの見守り」に積極的な地域の方を増やすことができます。

積極的に、学校からも見守り活動を発信しましょう。

各小学校には、PTAの「こども110番」が、子どもの避難場所を確保し通学路を中心としたパトロール活動をするなど、子どもの見守り活動を既に行っています。

また、教育連携コーディネーター※1 が配置され、実際に地域の方々との連携を深めるためのキーパーソンとなって活動しています。「子どもの見守り」についても相談してみましょう。

※1 教育連携コーディネーター

学校と家庭及び地域が相互に連携協力して、子どもたちが学習に対する興味や関心を高め、確かな学力を身につけられるよう、様々な体験活動の機会を提供等する取り組みを支援するため、多摩市の各学校に置かれている。

平成29年10月1日現在、教育連携コーディネーターは多摩市の小中学校26校のうち19校21人が配置されており、平成32年度に全小中学校への配置を目標としている。

「こども110番」の活動にご理解いただき、ご協力いただける事業所や個人のお宅は、ステッカーやプレートを掲げていただいています。



地域において

各団体同士で情報交換し、さらなる連携に取り組もう。

一人ひとりの防犯意識の向上に、地域で取り組もう。

パトロール活動を推進し、活動の持続を工夫しよう。

地域の中では防犯協会、青少協地区委員会、自治会、PTAなど様々な地域団体がパトロール活動を実施しており、登下校時の通学路パトロールや、お祭りの際の夜間パトロールなど、それぞれの地域の実状に合わせ活動を進めています。こうした活動を、より効率的、有効的に進めることができるよう、今後、各団体同士の情報交換を進め、連携していきましょう。

全ての地域で常時パトロール活動を行うことは不可能ですが、子ども自身が自分で身を守る力を身につけること、大人が「見守りの目」を持つことは防犯の基本となります。現実には事件や事故が発生しないよう、継続的に地域の中で見守り活動を進め、積極的にパトロール活動に参加してみましょう。



また、日常生活の中のわずかな工夫で、誰もが見守り活動を行うことができます。買い物をするしながら、散歩をするしながら、犬の散歩をするしながら、一人ひとりが防犯意識を持つことが見守りとなります。現在多摩市では8・3運動※2、りんりんパトロール※3といった日常の外出を兼ねた見守り活動を推進しています。

このような日々の見守り活動が「地域の目」となり、「地域の目の網」に広がって、犯罪の防止力、抑止力となり、ひいては地域力を高めることとなります。



※2 8・3運動

民生児童委員によって行われている運動で、登校時の8時と下校時の3時に外出する機会を持つよう心がけ、登下校の子どもたちに「おはよう」、「おかえり」といったあいさつや声かけをすることで、子どもたちの見守りをする運動。

※3 りんりんパトロール

自転車のカゴに「りんりんパトロール」「防犯」などのプレートを付けた自転車で地域内を走る活動。何か子どもに危険がおよぶことがあれば110番をするといった見守り活動。

行政において

民間協力事業者を開拓しよう。

防犯カメラ設置を推進しよう。

多摩市では、地域の見守り活動に協力してくれる民間事業者と「協力事業者による地域見守り協定」を結び、誰もが住み慣れた地域で安心・安全に暮らしつづけることができるまちづくりを進めています。今後、さらに協力事業者を開拓していきましょう。

また、「子どもを守るネットワーク事業」※4に多摩市として参加し、庁用車に「子どもをまもる」というステッカーを貼って市内を走っています。東京の法人タクシーでは「タクシーこども110番」の取り組みを行い、24時間走り続けるタクシーの特性を活かした活動を行っています。

さらに防犯カメラは、犯罪の抑止効果がありますので、設置費用、維持費はかかりますが、今後必要な場所に設置していくことが重要と考えます。

※4 子どもを守るネットワーク事業

連合東京三多摩地域協議会（連合三多摩）が事務局となって実施している。



「多摩市地域見守り協定締結事業者」ステッカー



「子どもを守るネットワーク」ステッカー



「タクシーこども110番」ステッカー

3 会議実績・主な議題

〔第1回〕 平成29年6月15日（木）

- ① 役員（議長・副議長・書記）の選出
- ② 平成29年度の検討内容及び会議の進め方について
- ③ 情報交換・その他

〔第2回〕 平成29年7月27日（木）

- ① 見守り活動の現状について
- ② 見守り活動の課題について
- ③ 情報交換・その他

〔第3回〕 平成29年9月14日（木）

- ① 見守り活動提言の素案作りについて
- ② 情報交換・その他

〔第4回〕 平成29年10月12日（木）

- ① 見守りの提言（案）について
- ② 情報交換・その他

〔第5回〕 平成29年11月9日（木）

- ① 見守りの提言（案）について
- ② 情報交換・その他

〔第6回〕 平成30年1月11日（木）

- ① 平成29年度青少年健全育成委員会報告（案）の確定
- ② 次年度に向けた検討事項の提案
- ③ 情報交換・その他

4 委員構成

〔委員19名〕

大田 晃央	小竹 桃子	坂井 隆之	渡辺 しんじ	いいじま 文彦
田代 均	加納 一志	塚原 宏幸	近藤 一美	増子 陽子
村松 新一郎	川井 博之	萩原 幸恵	南條 瑠美子	広田 幸江
榊 つきみ	斎藤 幸枝	石川 良子	細田 雅美	

〔役員3名〕

議長／田代 均	副議長／斎藤 幸枝	書記／萩原 幸恵
---------	-----------	----------

5 次年度に向けて

平成 27 年度に「青少年のインターネット利用に関するアンケート」を、小学 4 年生・6 年生、中学 2 年生の児童・生徒とその保護者に対して実施しました。

アンケートの回答の中には、「知らない人とメールをしたことがある」や「情報通信機器を通して知り合った人と会ったことがある」など、また、そのことを多くの保護者は知らない状況も確認できました。そのような、一つ間違えるとトラブルや犯罪に巻き込まれかねない現実が浮き彫りとなり、平成 28 年度は保護者向けの啓発リーフレットを作成し小中学校を通じて全保護者へ配布しました。

リーフレットでは、「●家庭の SNS ルールを作りましょう、●フィルタリングなどを設定しましょう、●学校や家庭の SNS ルールを守るよう声かけを続けましょう」の 3 点を、また、子ども達の利用の実態についてはイラストなどで啓発しています。

市内の全小中学校においても、それぞれで SNS ルールが定められた中、それらの方策の効果を測定する意味合いからも、平成 27 年度に実施したアンケート同様の内容で調査し、どのような効果があったかを比較検証し、委員会として取り組むべき方向性を再度検討することを提案します。

多摩市版

インターネット・スマホなどの
安全な利用のために

保護者の皆さまへ



多摩市青少年問題協議会では、子どもたちがインターネットやスマートフォン（スマホ）の利用を通してトラブルや犯罪に巻き込まれないようにするため、市内小・中学生と保護者を対象としたアンケートの実施、対応策の検討を行ってきました。

子どもたちが安全にインターネットやスマホを使うためには、子どもたち自身がルールやマナーを守り、危険な目にあわないための使い方を知るとともに、各ご家庭で SNS ルールを決めたり、フィルタリングなどを設定したりする必要があります。

このリーフレットを活用して、ご家庭で安全な使い方についてお子さんと一緒に考え、適切な対策を講じていきましょう。

※ SNS ルール：いじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれないようにするとともに、学習への悪影響を防ぐため、メールや無料通信アプリを利用する際のルール

1

Ⅲ 表彰選考委員会報告

1 はじめに

多摩市青少年問題協議会では、日頃の活動に感謝の意を表するとともに、活動への励みとしていただくため、地域活動に貢献している青少年や青少年のために活動をしている方々について、各地区委員会を窓口として広く表彰を行っています。

表彰にあたり、多摩市青少年問題協議会の専門委員会の1つである「表彰選考委員会」では、「多摩市青少年問題協議会表彰等に関する規則」等に基づき、平成29年度の多摩市青少年問題協議会表彰の受賞者（団体）の選考を行いました。

2 検討内容

第1回表彰選考委員会では、青少協受賞者の要件について定める「多摩市青少年問題協議会表彰等に関する基準」と、過去に青少協表彰を受賞した青少年団体について確認しました。また、今後の進め方について確認し、表彰規則等に基づいて各地区委員会へ青少協表彰の受賞候補者の仮推薦を依頼しました。

第2回表彰選考委員会では、各地区委員会より仮推薦された方々の中から受賞候補者の選考を行うとともに、2月の第2回本会議後に受賞者との懇談会を行うこととしました。

受賞候補者の選考後、各地区委員会より本推薦をしていただき、次の方々を受賞者として決定しました。

3 受賞者（敬称略）

（1）善行青少年 （2名・1団体）

	推薦地区委員会	受賞者（団体）	活動概要と表彰基準
1	落合 西落合	多摩市立落合中 学校吹奏楽部	<p>落合ふるさと夏祭りに5年前より出演、西落合こども夏まつりにおいては、第1回目から17年間参加、トムまつりでも演奏とマーチングで地域を盛り上げています。</p> <p>また、「地域に根ざし、地域に愛され、地域が誇るバンド」を目指し、せいせき桜まつり、多摩センターこどもまつり、福祉フェスタ、助け合い募金、被災者支援イベントでも活躍し、他の模範的な存在として多大な貢献をされました。</p> <p>【基準：1-（3）-②】</p>
2	鶴牧・大松台	石井 寛之助 （中学2年生）	<p>東日本大震災後に、宮城県石巻市へ中学1年生だった時にボランティアとして活動しました。</p> <p>平成29年1月28日の「第8回ボランティアまつり」では、パネルディスカッションのパネラーとして参加し、そのボランティア体験や鶴牧中学校での防災減災教育に関する取り組みについて報告し、他の模範的な存在として多大な貢献をされました。</p> <p>【基準：1-（2）-②】</p>
3	鶴牧・大松台	吉原 彩也香 （中学2年生）	<p>東日本大震災の翌年、ワカメ養殖を3ヶ月で復活させた記事を見て（当時小学3年生）、宮城県気仙沼市の白川さんと絵手紙で交流を始めました。</p> <p>本人が5年生になり、白川さんとのつながりを知った担任がクラス全員に働きかけ、励ましの手紙を送り、6年生になってからは、再度学年全体に働きかけ励ましの手紙を送りました。</p> <p>その後、白川さんに会いに行き、直接話を伺うことで震災にも負けず強く生きることを学ぶことができました。</p> <p>平成29年1月28日に開催した「第8回ボランティアまつり」では、パネルディスカッションのパネラーとして参加して、その活動を報告し、他の模範的な存在として多大な貢献をされました。</p> <p>【基準：1-（2）-②】</p>

※善行青少年：他の模範となる行いをした青少年で、表彰基準に該当する方

(2) 青少年対策協力者（2名・2団体）

	推薦地区委員会	受賞者（団体）	活動概要と表彰基準
1	第一	瀧川 リヨウ子	<p>多摩市青少年問題協議会第一地区の委員として 36 年間活動され、その中の 34 年間は会長として活躍されました。また、地区の会長職を退いてからも顧問として地域に関わり続け、地区委員会活動及び青少年の健全育成に多大なご貢献をされました。</p> <p>【基準：2－（2）－①】</p>
2	鶴牧・大松台	中央大学 TaTsuKids	<p>唐木田児童館を拠点に活動するボランティアグループで、概ね週 1 回程度唐木田児童館を訪れ、子ども達と遊んだり児童館行事のサポート、館内の清掃や遊具の消毒、環境整備を行っています。</p> <p>グループが企画するミニイベントは概ね月に 2 回、大きなイベントは春と秋に実施しています。</p> <p>また、鶴牧・大松台地区委員会主催の「ディキャンプ」や、ハロウィン in 多摩センター、唐木田クリーンアップ作戦などの地域行事にも参加して、イベントを盛り上げ、行事の安全で楽しい運営に多大な貢献をされました。</p> <p>【基準：2－（3）】</p>
3	永山	井上 洋治郎	<p>平成 22 年 4 月に永山地区委員会の委員となり、年間の活動運営に積極的に携わり、地区委員会の大黒柱として活躍されました。</p> <p>昨年からは役員として、企画・立案・車の運転や力仕事、子ども達の引率など活動全般にご尽力され、地区委員会活動に多大な貢献をされました。</p> <p>【基準：2－（2）－①】</p>
4	瓜生	読み聞かせサークル「うりっこ」	<p>平成 13 年より、自主活動グループとして永年にわたり瓜生小学校で、毎週金曜日の朝 8 時 30 分から 8 時 40 分まで、子ども達の情報教育の一環として読み聞かせを行っています。また、読書週間イベントや中休みには、大型絵本の読み聞かせや紙芝居をしました。</p> <p>読書の楽しさを伝える活動を通して、青少年の育成に多大な貢献をされました。</p> <p>【基準：2－（3）】</p>

※青少年対策協力者：青少年の健全育成に尽力され、表彰基準に該当する方

4 会議経過

〔第1回〕平成29年9月5日（火）

- ①役員の選出
- ②表彰規則・基準、今後の進め方の確認
- ③その他

〔第2回〕平成29年12月1日（金）

- ①受賞推薦者・団体の選考
- ②表彰式・懇談会について
- ③今後の進め方の確認
- ④その他

5 委員構成

〔委員5名〕 加納 一志 近藤 一美 井上 美和 印南 セキ子 相馬 洋三

〔役員2名〕 議長／相馬 洋三 書記／井上 美和



* 青少協表彰式と懇談会の様子

【表彰基準】（「表彰等に関する基準」より抜粋） ※平成 28 年 9 月 2 日付改正

1 善行青少年の範囲は、次の各号の一に該当するものとし、表彰状を贈呈する。

- (1) ボランティア活動
 - ① 地域の清掃及び道路管理等の地域活動を 1 年以上継続して行っている者
 - ② 障がい者、高齢者等への援助活動
 - ③ 団体活動でリーダー性の発揮が顕著な者
- (2) 他の地域活動
 - ① グループの自助活動以外で他の模範となった者
 - ② 災害、事故等の援助活動
- (3) その他の活動
 - ① 障がい者等、困難な条件をもちながら他の模範となっている者
 - ② 地域文化、伝統に関わって他の模範となった者
- (4) 原則として満 18 歳未満の者を対象とし、多摩市内に居住または、通勤、通学している者、及び多摩市内で活動している団体または個人を対象とする。

2 青少年対策協力者の範囲は、次の各号の一に該当するものとし、感謝状を贈呈する。

- (1) 青少年団体の育成者、指導者
 - ① 育成者、指導者を問わず、6 年以上にわたって表彰に値する活動を行った者
 - ② 上記以外で、特に顕著な活動を行った者
- (2) 地区委員会委員
 - ① 地区委員として、6 年以上関わって表彰に値する活動を行った者
 - ② 上記以外で、特に顕著な活動を行った者
 - ③ 退任、現役を問わない
- (3) その他、青少年健全育成協力者
個人及び団体で、地域の青少年の育成や環境整備等、3 年以上顕著な活動を行っている者
- (4) 原則として満 18 歳以上の者を対象とし、多摩市内に居住または、通勤、通学している者、及び多摩市内で活動している団体又は個人を対象とする。

3 次の各号の一に該当する者は、原則として除くものとする。

- (1) すでに同一の行為によってこの基準による表彰を受けた者。ただし、同一の行為によってこの基準による表彰を受けた後も、おおむね 10 年以上にわたり同一の行為を継続している善行青少年（団体に限る。）は、この限りではない。
- (2) 多摩市青少年問題協議会委員の職に有る者
- (3) 学校教職員、公務員及びスポーツ団体等の指導者
- (4) その他、この表彰等の基準にそぐわないと認められる者

《基準の改正点》基準 3 の次の点について改正しました。

- (1) これまでは、すでに同一行為によって表彰を受けた方は表彰対象となりませんでした。同一行為をおおむね 10 年以上継続している青少年団体については表彰対象とすることになりました。
- (2) 多摩市青少年委員制度が廃止されたことに伴い、同制度に関する記述を削除しました。

IV 地区委員会会長会報告

1 はじめに

地区委員会会長会（以下「会長会」）は、多摩市青少年問題協議会の専門委員会の1つで、各地区委員会の会長で組織されています。この会長会では、情報交換を通して相互の連携を密にし、地区委員会活動の一層の充実を目指しています。

また、地区委員会合同委員研修会、合同夜間パトロール、あいさつ運動キャンペーンといった全地区委員会が協力して活動する事業を企画し実施しています。

現在、多摩市内の地区委員会は小学校区13、中学校区2の合計15地区委員会があり、これらの地区委員会では、青少年の健全な育成を願い、地域の実情に即した活動を行っています。

事業内容は地区委員会によって様々ですが、それぞれの地域の特性を生かし、①社会環境の浄化活動 ②啓発活動 ③その他青少年の健全育成を図るための諸活動の3つの事業分類によって活動を展開しています。

なお、平成28年度から西愛宕小学校が閉校し愛和小学校と統合されたことに伴い、東愛宕地区委員会が愛和小学校の通学区域を単位として地域全体での健全育成事業に取り組んでいます。

2 平成29年度の会長会の取り組み

(1) 地区委員会合同委員研修会

会長会では、全地区委員会委員及び地区委員会活動等に関心のある方々を対象として、地区委員会活動により深い理解と協力を得るために「地区委員会合同委員研修会」を開催しました。

研修会では、青少協や地区委員会の活動目的・役割について児童青少年課長から説明後、講師の岸本恵子さんより、「いじめを考える」をテーマにLINEでのいじめやWeb上に投稿された動画や写真などの紹介がありました。

また、「いじめ」の定義の移り変わりや法律・多摩市で制定された条例の解説の後、「いじめのサイン」、「家庭での気付き・チェックポイント」、「地域」に求められることなどについて講演していただきました。



- ① 日 時 平成29年6月17日（土）午後2時～4時
- ② 場 所 多摩市立永山公民館ベルブホール
- ③ テーマ 『いじめを考える』受け止めて！子ども達からのメッセージ
～気付いて いじめのサインSOS～
- ④ 講 師 岸本 恵子 氏（多摩市立教育センター嘱託職員：スクールソーシャルワーカー）
- ⑤ 参加者 105名

(2) 多摩市合同夜間パトロール ～あなたの一声 よい子をつくる～

合同夜間パトロールは、会長会の提言により平成 16 年度から始まり、今年度で 14 回目となりました。今年度も、多摩中央警察署、多摩・稲城防犯協会、その他の団体の協力を得て、市内 3 駅（聖蹟桜ヶ丘、永山、多摩センター）周辺のコースをパトロールしました。



<平成 29 年度合同夜間パトロールの概要>

- ① 日 時 平成 29 年 7 月 13 日 (木)
 <聖蹟桜ヶ丘駅>午後 7 時～8 時、午後 7 時 30 分～8 時 30 分の 2 回
 <永 山 駅>午後 7 時～8 時の 1 回
 <多摩センター駅>午後 7 時～8 時、午後 8 時～9 時の 2 回
- ② 場 所 聖蹟桜ヶ丘駅、永山駅、多摩センター駅の 3 駅周辺
- ③ 参加者 429 名

(3) あいさつ運動キャンペーン ～明るい笑顔で さわやかあいさつ～

平成 18 年度に会長会が提案した『多摩市「あいさつ運動」のさらなる展開に向けて』を受けて、9 月は「多摩市あいさつ月間」と定められました。このあいさつ月間には、毎年全市的な「あいさつ運動キャンペーン」を実施し、あいさつ運動のイメージキャラクター「はろぴー♡」とあいさつ運動啓発標語『明るい笑顔でさわやかあいさつ』が描かれているのぼり旗を掲げ、啓発用キズバンドを配布しながら元気なあいさつで呼びかけを行っています。

キャンペーンは、今年度で 30 回目を迎えました。また、地区委員会では、PTA や学校との協力により、それぞれの地域でのあいさつ運動を実施しました。また、地域行事で啓発用キズバンド等を配布し、あいさつ運動の啓発を行ないました。

地域でお互いにあいさつを交し合える人と人の輪が広がっていくことを目指して、これからもあいさつ運動を推進していきます。



<平成 29 年度あいさつ運動キャンペーンの概要>

- ① 日 時 平成 29 年 9 月 3 日 (日)
 1 回目 午前 10 時 30 分～11 時 15 分
 2 回目 午前 11 時 15 分～12 時
- ② 場 所 聖蹟桜ヶ丘駅、永山駅、多摩センター駅の 3 駅及びその周辺
- ③ 配布物 「あいさつ運動」啓発キズバンド
- ④ 参加者 747 名

(4) 会長会自主研修会

会長会では、会長相互の研修と地区委員会活動の連携と強化を図るとともに、地区委員会活動の一層の充実を目指すため、毎年自主研修会を開催しています。

今年度は、多摩市における「自殺対策の取り組みについて」を健康福祉部福祉総務課長及び担当主査から説明を受けました。

身近にいる人の異変にいち早く気付けるか、また、傾聴の大切さについて、悪い対応と良い対応をDVDで紹介され、職場や地域・家庭での対応など地区委員会活動の参考となる研修内容でした。



- ① 日 時 平成29年12月14日(木)午後7時00分～8時30分
- ② 場 所 多摩市役所 301会議室
- ③ 研修内容 「自殺対策の取り組みについて」
- ④ 講 師 萩原 利明 氏(多摩市健康福祉部福祉総務課長)
井口 貢 氏(多摩市健康福祉部福祉総務課担当主査)
- ⑤ 参加者 13名

(5) 他団体等への派遣

1	多摩市社会福祉協議会評議員 (1名)	印南会長
2	青少年の健全育成に関する地区委員会連絡会委員(1名)	細田会長
3	多摩市放課後子ども教室運営委員会委員(1名)	田中会長
4	多摩市子ども・子育て会議委員(1名)	岡添会長
5	多摩ボランティア・市民活動支援センター運営委員会委員(1名)	印南会長
6	多摩市安全安心まちづくり推進協議会委員(1名)	斎藤会長
7	多摩市学びあい育ちあい推進審議会委員(1名)	大原会長

(6) 地区委員会会長会会議経過・主な議題

〔第1回〕平成29年4月13日(木)

会長会役員の選出 平成29年度予算について 平成29年度の活動について
市からの連絡事項 その他情報交換

〔第2回〕平成29年5月18日(木)

地区委員会合同委員研修会について 合同夜間パトロールについて
その他事務連絡、情報交換

〔第3回〕平成29年7月20日(木)

あいさつ運動キャンペーンについて 地区委員会合同委員研修会の反省
合同夜間パトロールの反省 その他事務連絡、情報交換

〔第4回〕平成29年9月7日(木)

あいさつ運動キャンペーンについて 表彰選考委員会より推薦依頼
会長会自主研修会について その他情報交換

〔第5回〕平成29年11月30日(木)

平成29年度地区委員会会長会報告(案)について 次年度の予定について
その他情報交換

〔第6回〕平成30年1月18日(木)

平成29年度地区委員会会長会報告(案)について
平成29年度地区委員会補助金実績報告について その他情報交換

〔第7回〕平成30年2月15日(木)

平成29年度地区委員会補助金実績報告について 平成30年度予算について
平成30年度地区委員会補助金概算交付申請について その他情報交換

(7) 委員構成

〔委員15名〕

榎 直子	馬渡 俊豪	小田 島護	井上 美和	岡添 律子	相馬 洋三
篠 美子	田中 敏子	武内 喜則	榊 つきみ	斎藤 幸枝	印南 セキ子
細田 雅美	石川 良子	大原 立江			

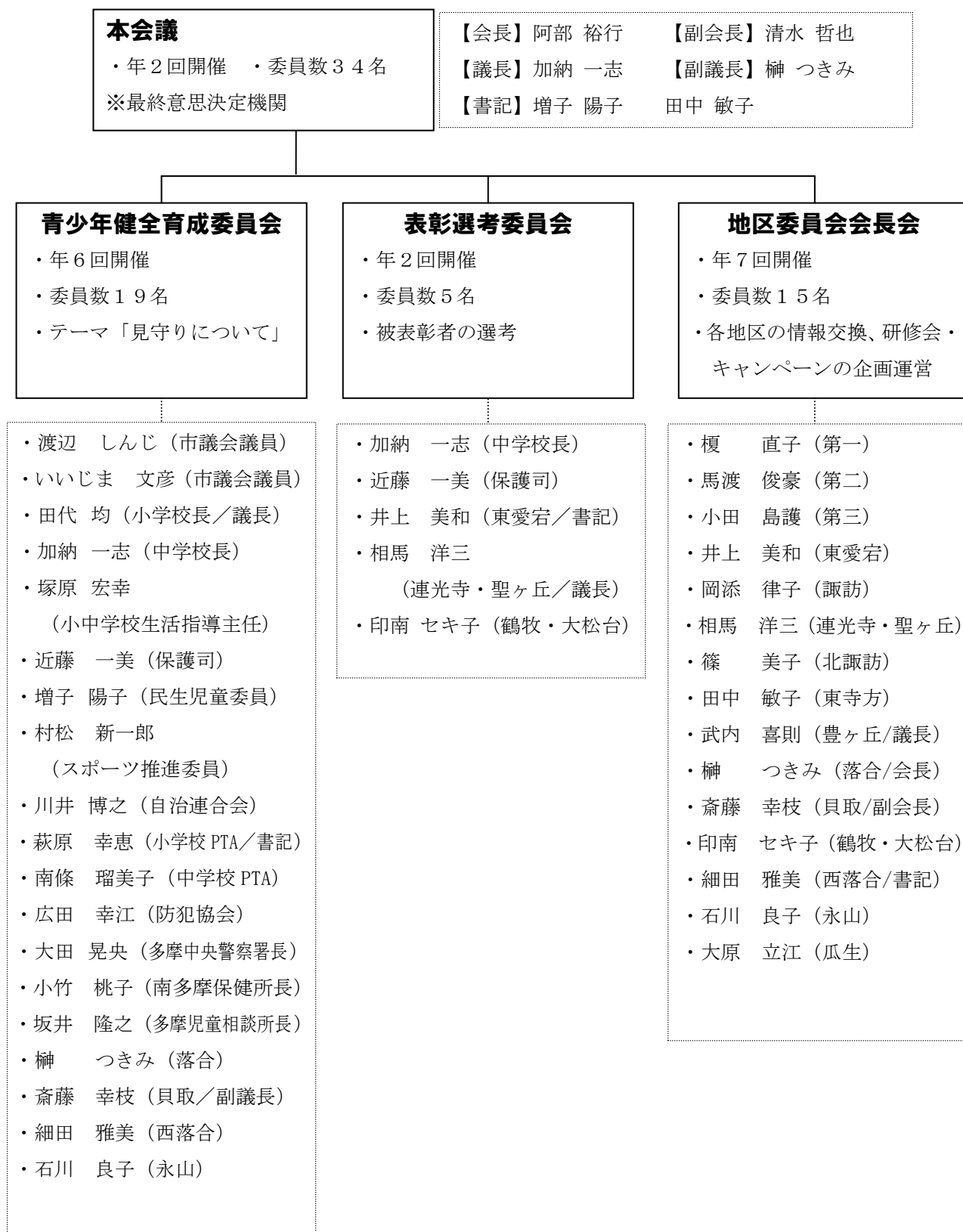
〔役員4名〕

会長／榊 つきみ 副会長／斎藤 幸枝 議長／武内 喜則 書記／細田 雅美

平成29年度多摩市青少年問題協議会 委員名簿（敬称略）

	区分	氏名	備考（所属等）
1	会 長	阿部 裕行	多摩市長
2	副会長	清水 哲也	多摩市教育長
3	関係行政庁の職員	大田 晃央	多摩中央警察署長
4		小竹 桃子	南多摩保健所長
5		坂井 隆之	多摩児童相談所長
6	市議会議員	渡辺 しんじ	市議会議員
7		いじま 文彦	市議会議員
8	学識経験者	田代 均	小学校校長
9		加納 一志	中学校校長
10		塚原 宏幸	小中学校生活指導主任
11		近藤 一美	保護司
12		増子 陽子	民生・児童委員
13		村松 新一郎	スポーツ推進委員
14		川井 博之	自治連合会
15		萩原 幸恵	小学校PTA
16		南條 瑠美子	中学校PTA
17		広田 幸江	防犯協会
18	市職員	渡邊 眞行	多摩市総務部長
19		須田 雄次郎	多摩市教育部長
20	地区委員会会長	榎 直子	第一地区委員会
21		馬渡 俊豪	第二地区委員会
22		小田島 護	第三地区委員会
23		井上 美和	東愛宕地区委員会
24		岡添 律子	諏訪地区委員会
25		相馬 洋三	連光寺・聖ヶ丘地区委員会
26		篠 美子	北諏訪地区委員会
27		田中 敏子	東寺方地区委員会
28		武内 喜則	豊ヶ丘地区委員会
29		榊 つきみ	落合地区委員会
30		斎藤 幸枝	貝取地区委員会
31		印南 セキ子	鶴牧・大松台地区委員会
32		細田 雅美	西落合地区委員会
33		石川 良子	永山地区委員会
34	大原 立江	瓜生地区委員会	

平成 29 年度多摩市青少年問題協議会 組織図



(敬称略)

平成 29 年度多摩市青少年問題協議会報告書

編集 多摩市青少年問題協議会

発行 多摩市青少年問題協議会事務局

(多摩市子ども青少年部児童青少年課)

平成 30 年 2 月 17 日

〒206-8666

東京都多摩市関戸六丁目 12 番地 1

TEL042(338)6917